

第2回島根県常備消防広域化検討委員会 会議要旨

日 時 平成19年11月9日(金)

13:25~15:45

場 所 県庁職員会館 多目的ホール

1. 開会

●次長

ただいまから第2回の島根県常備消防広域化検討委員会を開始いたします。

委員会設置要綱に基づき議長は委員長が務めることになっています。吉塚委員長お願いいたします。

●委員長

それでは、第2回目の島根県常備消防広域化検討委員会を開催いたします。

皆様方、御多用の中、御参集いただきましてありがとうございます。

今日は、前回、事務局から消防の広域化とは何かということについて、データをもとにしていろいろ御説明がありましたが、今回はいろいろなケースを想定して、どういう広域化計画があり得るのかという核心に入る議論をしていただきたいと思います。

前回、皆さん方からあまり意見を広範にお聞きできなかったのですが、少なくとも1人、二、三回は発言していただくようお願いいたします。ぜひとも非常に重要な問題ですので、皆さん方、議論、発言をしていただきたいと思います。

まず当委員会設置要綱第5条第3項に基づき、委員出席状況について事務局より報告してください。

●事務局

本日の委員会出席状況でございますが、秦副委員長様及び山下委員様が御欠席であります。また、浜田市消防本部消防長の本多委員様ですが、所用のため、同消防本部消防次長であります釜田様が代理出席となっております。この件につきましては、当委員会設置要綱第8条の規定に基づきまして、委員長の事前承諾を得ております。つきましては、委員数12名のうち過半数の10名が出席しておりますので、当委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づく会議の開催要件を満たしております。

●委員長

開催要件を満たしておりますので、以降、議事に移りたいと思います。

2. 資料説明

●事務局

(配付資料の確認)

経過を簡単に御説明いたします。

さきの第1回委員会は9月5日に開催されました。第1回では、現在の島根県の消防の状況の概要を説明いたしました。それから、国の方で考えております消防の広域化の概要についても説明いたしました。そのほか県内の既存の広域の取り組みや地域の形態等についても説明いたしましたわけですが、このときに4つの圏域を例示いたしました。これについての委員会の方の御指示は、4つの圏域すべてについてメリット、デメリットを精査するということでございます。つきましては、9月11日に幹事会を開催いたしまして、メリット、デメリットの検討方法、消防本部へのアンケート、詳細調査のためのアンケートの案等を御検討いただきまして、9月の末までのところで各消防本部の方へアンケートをお願いしました。そのアンケートの内容につきまして、事務局の方でヒアリングを行いまして、まとまったものを9月15日の第2回の幹事会で検討いただきメリット、デメリットにつきまして整理しましたが、時間不足のため継続協議ということになり10月30日の第3回の幹事会で整理がついたところです。この間、10月の中旬から11月上旬にかけて、第1回の委員会の状況、それからまだ途中でございましたが、幹事会での検討状況につきまして、各市町村長さん、市町村の方へ説明にお伺いいたしまして、いろいろ御意見をいただいた経過でございます。

こうやって作成した資料のうち一番詳しいものが資料1でございます。資料2は、このエッセンスといいますが、メリット、デメリットに項目を限定いたしまして整理したもの。それから資料3は、同じものですが、絵等で出来るだけ分かり易くというつもりでまとめた資料です。

●委員長

この間、精力的に3回幹事会を行い、いろいろ議論を詰めていただくと同時に、消防本部へのアンケートとかヒアリング、そしてまた市町村への説明をされておられ、その結果として3つの資料がございます。この資料をもとにして事務局から御説明いただきたいと思いますと思いますが、主にどの資料をお使いでしょうか。

●事務局

資料3をベースにメリット、デメリットを説明させていただきたいと思います。

一番上に現在の消防本部の状態を書いております。現在、A消防本部、B消防本部というものがあり管轄がございます。仮に、A消防本部内の管轄のところで火災が起きた場合には、d署、c署から対応します。その場合に、c署の方で二次災害などが発生した場合などには、次の災害に備えて自宅の方で待機している非番職員を非常招集します。一方、B消防本部のe署の方は火災現場に近いのですが、応援協定に基づく依頼がないと対応できないのが実態でございます。

これを広域化した場合、仮にA消防本部とB消防本部が広域化してA B消防本部となった場合ですが、現場に近いd署とb署から災害出動し早いうちに対応できることになります。一方でc署の方においては、今まで出動していた者が残るため、その人員で次の災害に対応できると。非常招集をかけなくても災害対応ができる場合もあることになります。

一方、境界ではなく中心部の方の場合は、既に管轄面積が広いことから部隊到着までに一定の時間を要するため、林野火災のような大規模災害以外ではあまりメリットがありません。

次に、本部、指令台の統合です。現在はA消防本部とB消防本部それぞれに庶務と通信人員を配置していますが、これを統合すれば、A B消防本部に庶務と通信が集約されることになります。そうしますと、指令台も集約されますので、コストの縮減とか、それから人口に応じた規模の指令台を設置することで、位置発信システムの導入など、高機能な設備を導入した指令台が導入できることになります。それから、庶務と通信の職員の方が集約されることにより、現場の方への隊員を増強し、予防とか救急救命士の研修とかへの対応もできることになります。

集約効果につきましては、その下の方に書いております。現在、全9消防本部で54名の庶務の人員の方がおられますが、4圏域ですと36名で済むというような形になります。

これは資料の1の方の10ページ目の3の圏域別庶務・通信人員の集約数（概算数値）で御説明いたします。

まず初めに、(2)を見ていただきたいと思います。類似団体の庶務及び通信人員については、全国の人口別の類似団体、あくまでも人口規模だけを見た場合の通信、庶務の平均人数がどうなっているかを本県から該当消防本部の方へアンケート調査を行った結果でございます。

例えば22万から23万では類似団体は8団体あり、平均面積は380平方キロメートルとなります。それから職員数は261名ですが、この場合の庶務人員は12名と。同じく通信の方では14名が必要になってくる状況になります。これを人口規模別に太字のところを見ていただくと、管内の今の通信と庶務人員の状況というものを比較していただければ、どれだけの職員が集約できるかが出てくることになります。

その集約した職員数が1つ上の圏域別庶務及び通信の人員の集約数として、括弧書きが集約によってほかの業務に回っていただける人員となります。仮に4圏域ですと松江、安来、隠岐で、庶務では現在の12名から7名となりますので5名が回せると。また、通信の方も同じく17名から13名となりますので4名が回せる。併せて9名の方により他の業務を強化できることになります。トータルで4圏域では35名の方が他の業務に回せる職員数となります。圏域別に見ていただきますと、やはり圏域が大きくなるに従って、現場へ集約できる人数の方が増えてくることが伺えます。

資料3の方に戻っていただきまして、庶務人員と通信人員の集約効果をまとめています。その括弧の人数が回せることになります。ただ、先ほども説明いたしましたが、現在、平均面積が非常に大きな本部があまりないため、あくまでも今回この数値を出したのは、人口規模別で集約したものでございます。ですから、面積が大きくなることにより、もう少し庶務や通信人員が必要ということになれば、この集約人数は減ってくるようになります。

それから、庶務、通信の人員を集約すれば、研修参加時の現場人員の負担が軽減するとか、予防人員、救急救命士が充実できると。これは現場だけに返すのではなくて、予防とか、そういった方でも

人員が不足して査察指導が出来ないこともございますので、そちらへの対応にも回せるのではないかと。それから現場といたしましては、消防隊とか救急隊の方にも人が回せるということが言えるのではないかと思います。

それからもう1点、今回の大きなところでございますけども、署所の統廃合は、今回、広域化の目的ではないことでございます。あくまでも現状の人員で庶務、通信を集約することによって出た職員を現場に回すことが主な目的でございます。

他には、財政規模が拡大すれば、現在の消防本部それぞれの予算を集約することになりますので、車両購入に要する経費などの平準化が図られます。よって、順繰り整備する形になろうかと思いますけども、突然多くの経費を出費することがなくなりますので資機材の計画的な整備がしやすくなります。それから勤務地が拡大し異動する署所数が増加するため人事異動の硬直化が回避できるのではないかと思います。

それから、指令台の集約効果につきましては、資料の1の23ページ目の(2)のところで圏域別の指令台の導入費用を掲げておりますが、人口規模に応じて指令台の型数が大きくなっていきます。今の型式と、単独整備の場合にどのくらい経費がかかるかを、昨年度、日本消防設備安全センターに調査をお願いしまして算出したものがございます。圏域別の導入経費ということで、単独設置であれば31億7,000万ほどかかりますが、4圏域で整備した場合には22億4,900万円、3圏域ですと20億2,100万円、2圏域になりますと18億と、1圏域ですと16億5,700万円ということで、大きくなればなるほど指令台の数が減ってくるため、大きな型にはなりますが経費的には節減ができることになります。

一方で、圏域が大きくなりますと通信回線費用等がかかってくる、これは圏域が大きくなると長い回線が必要になるため経費が高むことになります。ただ、ランニングコストにつきましては指令台の台数が少なくなれば応じて下がります。

それと、ここに記載していませんが、車両の共同利用につきましては、例えばはしご車とか化学自動車も現在、消防本部それぞれ所有しています。それを共同で利用すればメリットとなるのではと検証いたしましたが、現状、署所間が遠方であり移動時間が非常にかかるため、共同化は困難であるという検討結果が出ております。高速道路がついて短時間でいけるような道路事情になれば共同利用の検討を行う必要もあるということになりました。

消防庁が言っております、大きくなれば大きくなるほどメリットがあることについては、検証の結果、そういう結果が出ております。

続きまして、2ページ目につきましては、逆に広域化することでのデメリットなり懸案事項について検討したものでございます。

一番の不安といえますのは、やはり地理水利の不案内ということで、広域化した場合に災害発生した場所の特定であるとか、消火活動に必要な水源について正確に把握できないということで、消防・救急活動が迅速に対応できないのではないかとという不安がございました。

この点の対応方法といたしましては、災害現場に出動する署所の職員については、当面の間、現在の消防本部の管轄内に勤務していただくなどで対応できるのではないかと。

それから119番通報を受信する通信担当職員については、指令台の共同運用先進地では、運用開始時において地理水利を熟知しているそれぞれの本部から通信職員を配置していると。それから、開始時には職員の配置計画よりも多目の職員を配置して、機器の不慣れや不具合をカバーすると。それと、端末を署の方に置き、水利等の最新情報を署所から入力して指令台へ集約していき最新のデータを指令台で把握すると。また、携帯電話等への対応ということで、位置発信システムの導入、これは例えば携帯電話ですと、今どこから発信しているのかが判りにくい状況がありますが、最近GPS機能のついた携帯電話が普及しております。こういうものが段々普及してくればポイント的にどこで119番が通報されているのかが段々判ってくるという、対応方法があるのではないかと。

それから、2番目の市町村や消防団との連携の弱体化が懸念されるのではないかと。市町村や消防団と疎遠になることが心配されています。

この対応方法については、本部から署になる場合、例えば前ページのb署については、署長に必要な権限を移譲し、その場で判断、対応することにより連携が図れるのではないかと。

市町村との連携ということで、消防長、消防署長等を市町村の職員に併任すると。それから市町村の災害対策本部等の構成員となっただき、平時から構成市町村との情報交換等を頻繁に行っていたということでも対応できるのではないかと。

それから、消防団の事務というのは、本来は市町村事務となっています。市町村合併等で単独消防となった本部では、現在、消防本部等で団の事務も行っていることがありますが、組合消防になると、団事務につきましては市町村の方で行っていくことになります。そうした場合に、消防団と疎遠になるのではないかとということが懸念されていますが、消防団事務につきましても従来どおり技術的な指導は近くの署所で行うと。それから消防団の会議等につきましても、所轄の署所の職員が出席するなど、これまでどおり連携いただければ対応できるのではないかと考えています。

それから、消防組織の急激な変化ということで、人員の配置とか、本部・署所の事務分担、管轄区域の見直し、出動エリアの拡大などを変更することで、職員が迅速に対応できないのではとの懸念があります。

対応方法としましては、これは本来、市町村の運営計画において策定される事項ですが、広域化後は従来と同様に運用しながら段階的に見直しをしていくなど、柔軟に対応していくことで対応できるのではないかと考えています。

その他、広域化にあたり考慮すべき事項ということで、人口規模、これは一般的に面積が大きくなるほど集約効果が大と言われていますが、本当に面積的な部分はどうなのかと。管轄面積、面積が広がりますので、これの対応をどのように考えていくのか検討しないといけないのではないかと。それから、地理・交通網ということで、中山間地域が多くて道路の交通網が脆弱であることも検討していく一つの材料になると。それから生活圏・歴史的背景・広域行政ということで、人的交流、地域の一体感といったものも広域化の検討する上では必要になってくるのではないかと。通勤距離、これは職員の負担が増えます、そういったことも併せて考慮すべきであるという意見があったところです。

それらをまとめて、1圏域から4圏域についてのメリット、デメリットを比較することでございまして、3ページを見ていただきたいと思います。メリット・他の圏域と比較して有利な点はどのようなものがあるのか。それから、デメリット・懸案事項はどのようなものがあるかを示しています。

メリットや他の圏域と比較して有利な点は、1圏域ですと、庶務・通信人員の集約効果、指令台の共同設置効果及び財政規模が一番大きくなります。2点目としては、消防本部、指令台、無線の設置主体が一致します。3点目としては、職員の育成を全県的なバランスを取りながらでき、消防力の向上に期待できることです。4点目としては、研修参加等に伴う職員配置についても県全体で調整が可能となると。5番目としては、管轄がなくなりますので県一体となった出動体制が確保できます。

デメリット・懸案事項については、本部と署所間が遠隔となりますので、仮に松江に本部が置かれた場合に、益田の状況の把握が困難になるのではないかとといったことが懸念されます。2点目としては、本部への通勤ということは不可能になりますので宿舍の確保が必要となると。3点目としては、現在の指令台では通報受信能力が不足しますので、広域化に当たっては新たに大型の指令台を設置する必要があると。4点目としては、通信指令は地理不案内が懸念されますので、当面は通信員を増員するといった対応が必要となる。5点目ですけれども、各地域にバランスよく職員を配置することを考えますと、地区別の採用等を検討していく必要があるのではないかと懸案事項が挙がっています。

続きまして、2圏域ですが、メリットやその他の圏域と比較して有利な点では、それぞれ管轄面積はほぼ等しくなります。それから人員の集約効果とか指令台の共同設置、財政規模のメリットが1圏域に次いで大きいと。

デメリットについては、人口が東部約50万、西部約20万となり東部の方に人口が偏ると。2点目としては、本部への通勤不可能者が生じる可能性がありますので、やはり宿舍の確保が必要になってくると。3点目としては、これは大田を西部に含めた場合の特有な懸案事項となりますが、大田はMC協議会、救急搬送における医師との連携を図るための協議会の圏域の構成が異なってくると。現在は4圏域が今の救急業務高度化推進協議会に準じた圏域割りになっています。大田は出雲地域に、出雲、雲南と一緒に地域で検討していますが、分かれてしまう問題が出ています。4点目としては、現在の指令台では、やはり通報の受信能力が不足しますので、新たに大型の指令台を設置する必要があると。5点目としては、通信指令は、やはり地理不案内等の懸念がありますので通信員を増員する

必要が出てくると。それから、採用についても、同じように管轄面積が広がりますので地区別採用等も検討をする必要があるとのこと。

続きまして、県3圏域の場合ですが、メリットや他の圏域と比較して有利な点は、他の圏域に比べて人口のバランスとか消防職員数は均衡してくると。2点目としては、本部の設置場所にもよりますが大多数の職員が本部への通勤が可能と考えられると。3点目としましては、地域的な繋がりのある圏域に近い圏域であると。4点目としましては、2030年の推計人口でも10万人以上の人口規模は維持できる。

これにつきましては、資料1の2ページと3ページ目をご覧くださいと思います。

3ページ目の方に将来の市町村別の推計人口ということで、これは国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を出したものです。これは平成15年の12月推計ですが、2000年の国勢調査を基に2005年、それから2030年の人口推計を出したものです。

これによると、2005年には県人口74万9千人ですが、2030年では63万人との推計が出ています。それから、右側に記載しています2005年の国勢調査では74万2,223人となっています。

その下の参考ですが、19年の5月には市町村別の推計は出ていませんが県推計は出ています。それによりますと2030年では人口が58万8千人に減るとのデータが示されています。

この2ページ目を見ていただきますと、現在の圏域の面積、人口というのを一番上に載せております。全部で74万2千人ほどの人口ですが、これが2030年になりますと63万人になるとの推計が出ています。4圏域ですと、江津、浜田が8万人、益田が5万人となってくると。それから3圏域ですと松江、安来、隠岐の方では26万、雲南、出雲、大田の方でも23万6千人ということで20万以上を確保できると。江津、浜田、益田についても13万人は確保できる。2圏域ですと47万と15万と、1圏域ですと63万人になると。単純に推計人口を圏域別に当てはめるとこのようになります。

資料3に戻っていただきまして、2030年でもこの3圏域ですと10万人以上の人口規模は維持できるということで、消防庁が、10万人以下の消防本部が非常に多いことで見直しもしているところですが、10万人以上は残ります。5番目ですが、通信指令については、現在の消防本部から通信員を配置することによって地理不案内の懸念が少なくなってくるのではないかと。

一方でデメリットですが、管轄面積が西部は東部に比べて2倍以上となる割には人口が少なくなります。それから2番目として、一部の職員はやはり遠方の通勤となります。3点目としては、管轄面積が広大となる圏域では地区別採用も検討する必要が出てくるのではないかと。

それから、4圏域のメリットや他の圏域と比較して有利な点ですが、1番目としては、本部への通勤は可能と考えられると。2点目としては、地域的な繋がりのある圏域に近い圏域となると。3点目としては、通信指令について、現在の消防本部から通信職員を配置することによって地理不案内の懸念が少なくなります。

デメリットとしては、益田の消防本部が現況と同じでするので広域化のメリットが享受できないと。それから2030年の推計人口では10万人を切る消防本部が2カ所出てきます。3点目としては、一部の職員はやはり遠方の通勤ということになりますので負担が増えます。

それから、最終4ページ目ですが、市町村のヒアリングの意見、それから幹事会の方で出された意見をまとめたものです。

市町村の主な意見として、圏域について掲げております。

消防のみの広域化をとらえて議論すべきではないと、行政全般の広域化を考えれば市町村合併を先に検討すべきであり、合併がない限り今以上の広域化は必要ないといった御意見。それから、一気に1や2圏域とすることはいろいろ問題が大きいのではないかと。それから広域連合では意思決定が遅くなると。今以上の広域化ならば1圏域で県が消防機関を持つ、県消防とすべきではないかといった御意見。やたら小さくなくスケールメリットがあって、地域のつながり、日常の行き来、文化的なことを考えると今のままでよく、今より大きくなると初期動作が遅れることは目に見えていて、今がベストとは言わないがベターな状況であるとの御意見がございました。

その他の意見としては、市町村合併によって広域再編をしたばかりであり、慌てて行う必要はない

と。それから30万にこだわる必要はないと、地方分権という中で自主性が保てないと。道路等のインフラ整備が未完成のまま広域化をすることは十分注意していかなければならないと。財政的なメリット、それから住民サービスの向上が認められるのか議論が必要であると。それから消防団とか地域の防災、婦人防火クラブとか、そういった地域で培ってきたものが広域化によって希薄にならないような担保がとれるのかを心配しておられます。本部の集約により浮いた人員がそのまま消防力の強化につながるという担保が必要ではないかといった御意見がございました。

消防本部の意見としては、都市部のようにメリットは多くないが、本県にも広域化のメリットはあるのではないかと。

同じ中山間地域で消防サービスに格差が生じないような対策を検討する必要があると。これは資料1の14ページ目をご覧くださいと思います。消防本部の現在の配置状況を示しております。赤丸のところが消防本部、それから黒い大きな丸が複数の部隊を確保している消防署所です。それから小さい丸のところは単独部隊の署となります。先ほどの点につきましては、雲南消防を見ていただきますと、現在3署所がありますが、これは複数部隊を配置するために3つに統合されている状況です。このような形で運営したときには時間がかかることについて納得いただいて3つになっている状況がありますが、仮にこれが他の本部と広域化された場合には、この大きな黒丸のところを分散して他の消防本部との均衡を図っていくことが必要になる懸念があると。同じような消防体制を組むということであれば、かかる時間も同じような形で消防署を再配置する必要が出てくるのではないかと。ことで、格差が生じないように対応していくことが必要となるとの御意見がございました。

それから資料3ですけれども、広域化の意義として、人口が少ないのに面積が広いのでは部隊効率が低下する疑義があると。市町村消防の原則から、住民の視点から考えるべきだと。行政の効率化だけでは住民合意が得られないといったような御意見がございました。

財政・人員というところでは、現状では、人員不足により査察が計画的に実施できていないと。研修等に参加する場合、他から職員を補充して穴埋めしているので負担が増加していると言われております。それから管理職、庶務、通信人員における一定の集約効果はあるが、広域化後の組織次第では集約効果も変わるのとの御意見もございました。それから広域化しても市町村の支出自体が増加するわけでもなく、単なる看板の付け替えに終わったのでは広域化の意味がないと。それから、財政力の格差から、一定の消防力がある消防本部は財政負担が大きく増加する懸念があるということが消防本部の方の意見として上がっております。

その他としましては、やはり合併後間もなく、基盤体制づくりが整ったばかりだと。それから、住民のサービスの提供の定着等を考えれば早急に広域化に取り組むのは極めて難しいと。それから、市町村合併により消防の広域再編が図れたのは、生活圈とか面積、道路事情からうまく消防力の集結が図られて対応能力に大きな効果がありましたが、これ以上広域化するとすれば面積の増加のみということになるので大きな期待は得られないとの御意見がございました。広域化する場合に給与の統一を図るべきだと。現在、給与につきましては、公安職の給料表、警察と同じような給料表を使っている本部と私も一般の公務員が使っているような行政職の給与表を使っている本部があり、職員の一体感を醸成するためには統合が必要であるとの御意見がございました。それから、単独消防から組合消防になると、事務の複雑化、構成市町村との調整に時間がかかるなど、業務量が増加するといったような御意見がありました。

以上が、幹事会で出ました主な意見と市町村の意見であり、検討委員会の方から検討するように示されました圏域の比較であります。

●委員長

ありがとうございました。

事務局から説明いただきましたが、まず、質問、わからないところ、説明、詳しくいただきたいところがありましたら。あるいは消防本部の方から何か補足があれば。

住民代表の方、いかがでしょうか。メリット、デメリット、特に初めの方はメリット、広域化したことによって、住民の方も安心してメリットを感じることができると思われるのでしょうか。

●委員

御存じだと思いますが、斐川町は消防問題、今、出雲市との委託契約が来年の3月に切れることで

不安を感じております。その中で、この広域化の話を伺ったときに、ここで広域化が実現されれば、斐川町が単独で消防ということもなくなりますし、安心して生活できるのではないかと単純に考えましたが、こうやって資料をいただいておりますうちに、現在は消防の委託問題を除いては、少年消防クラブでは大変消防の方にも協力いただき、子供たちも幼いころから防火意識を持つということ、消防活動に関心を持って活動させていただいております、この市町村の意見の、本当に地域で培ってきたものが広域化により希薄とならないような担保がとれるのかというところがありました、そういう点からすると広域化もどうなのかなという思いもあります。

●委員

広域化されますと、大変メリットあっていいと初め考えておりました。そして、先般説明をいただきまして、いろいろお伺いしているうちに、やっぱりどうなのかという懸念も持っております。

一住民として、今の消防体制で本当に私どもは助けられております。ところが、この間、私の隣の隣の方の方が、お里の方へ里帰りして倒れられました。掛合町へ行かれまして倒れられました。そして志学に消防署があるのですね。あそこからだったら５分ぐらいなのに、お願いしたら頼原の辺から来られて２０分か３０分どうもかかったようです。それで、その待つ間の本当にやるせなさ、もうやれん、その消防署から来てくださったら５分なのにと、みんな思ったと言っていました。そういう点で広域化されますと、やっぱり近いところから出られるのではないかと感じました。

でも、市町村や消防本部の意見を見ますと、そんなに広域化は必要ないとか、慌てて行う必要はないとか、いろいろおっしゃっていますので、あまり無理に急激に進めることはどうかということを感じております。

●委員

市町村と消防本部の意見を見ていたら、本当にやっているのかと思いました。先ほどの御意見でも地域で培ってきたものがと言われましたが、今、婦人防火クラブは一つでやっていますが、青少年はちょっと判りませんけど、これを見ていると本当に今やらないといけないのかと思うのですけど。でも通信指令としては何かしてほしいなというのもあります、どちらかと言えば。遠いところから２０分も３０分もかかってくる、区域があるため隣じゃなくて遠くから来る、それを考えると何か広域化してほしいなというのもあるし。

ただ、いろんな圏域がありましたけど、どれがいいではなく、どれから外していくかというように私は考えたのです。どれが一番合っていないのか、それから抜いていった方が、それが今すぐじゃなくても、何年経ても考えるためには要らない分から抜いていって、残った分がベストなのか、それにまたつけ加えるのか、そういうことを考えてほしいと思いました。

●委員長

既に御意見が出ていろいろ議論になっておりますが、この事務局が準備した資料については特にございませんか。広域化すると市町村、消防団との連携、弱体化するのではないかとありますが。

●委員

確かに近年、町村合併がありまして、それがようやく何とか整ってそれぞれの町村の連係プレーというようなことで理解が深まってきたところですが、それを一挙に加速させると、そういう問題がまた起こりまして、もう少し時間をかけながらやった方がいいのではないかと考えます。

合理化といいますか、この通信の関係をみますと一元化した方が我々の中でもいいようなことが考えられますが、一挙に加速化すると、地域住民の理解が得られるかとの問題も起こりますし、消防団の連携も危惧されることがありますので、もう少し時間等々、いろんな中身のことを検討いただければとも考えております。

それから、消防本部の意見で、財政・人員のところ、管理職、庶務、通信人員における一定の集約があるが広域後の組織次第では集約効果が変わるとあります。この組織次第との中身が具体的にあれば御説明をしていただければと思います。

●委員長

私もそこ、ちょっと判りにくかったと思います。ちょっと御説明いただけますか。

●事務局

資料１の１２ページをご覧くださいと思います。これは、広域化後、消防はどのような組織に

なるのか、実際には市町村の運営計画の中でこういった組織にするかを決めていただくべきところであると思いますが、こういった例があるのかを示したものです。

消防本部2つを統合して消防本部が1つになると、ですから総務課、予防課、警防課、これが統合されて1つになると。ただ一方で、本部から署になったところは、非常に場所が遠くなりますので、地域住民の方の利便性から許認可事務等は署の方で残しておくべきでありますので、署にも予防課とかを配置する必要があると。それから署の方の事務を行う総務課も必要になってくると。こういったことから、本部で統一できるところは統一すると。それから地域に残すところは残していくという形が考えられます。

また、通信指令課を統合して署にはなくてもいいのかとの点については、面積が広くなる点は実際に検証しないと判らないことがありまして、今の段階で要らないとはなかなか言いづらい点もあります。しかし、先進事例では通信指令課を一本にして、署には職員を置いてないところもあります。

先ほどの集約効果はあるけども広域化の組織次第ではというのは、そういったところで人員が必要になってくれば、今回の資料の数字よりも集約効果が減ってくるとの御意見です。

- 委員長

消防機関の方はいかがでしょうか、何か補足、幹事会で出た議論など、消防本部の方から特にこういう議論があったようなことがあれば。

- 委員

先ほど志学の出張所から来れば早いというような話もありましたが、そこが出動して人がいないこともあります。なぜかという、今、図面の方で小さな黒丸のところは、乗り換え対応といって、車は2台、3台ありますが人間は1台分しか常にいない署所なのです。救急車と消防車を乗り換えして出動しているところ。大きな黒丸のところは救急車と消防車と同時に出られる、あるいは消防車が2台同時に出られるという署所です。

本当はできるだけ集約をして2台同時に出動できる方がいいというのは、消防の共通した考え方と思っています。ただ、それが財政的な問題等々から、なかなかそういうふうにならない、それから、地域から署がなくなることにに対する住民の不安、そういうことから、それぞれの消防も再編計画は持っているけども実現できないのは、そういう問題があるんじゃないかと思っています。

ですから、本当は現在ある署所のままで人員を増強したり車両の増強をしたりして、救急車でも火事でも出られる体制になってほしいという住民の皆さんの思いと、逆に果たしてそこに年間何件くらい火事があるとかの統計的な問題、あるいは財政的な問題等々から現状になっています。純粹に消防だけを考えれば、そういう乗り換え対応のところは解消して、できるだけ早く救急車や消防車が行けることになるのが広域化のメリットという気がしております。

あとは、消防といえども各首長さん方の下で働く人間でございますので、首長さん方あるいは議会、合併間もないところはそれぞれの地域、協議会の思い等々に、やっぱり配慮しながら物事を進めていかなければならないということで、消防本部の意見というのはそういう傾向になっているのではないかなという気がしております。

- 委員

資料の1の15ページですけれども、隣接地域への出動については、現状の相互応援協定に基づき対応可能であるとありますが、この相互応援協定という中身と、これに基づいてどれくらい出動したとか、月何回とか年何回でもいいのですが、ちょっとその辺の数字的なものがあれば教えていただきたいと思いますが。

- 事務局

まことに申しわけありませんが、事務局ではそこまでの数字はまだ押さえておりません。協定につきましても、各消防本部間で締結される内容でございまして、一律のものではないこともございます。恐れ入りますが消防本部の方で御存じであれば、わかる範囲内で御説明いただきたいと思います。

- 委員

消防の相互応援協定というのは、県内消防、それから近隣の消防との間のものとして、全国ベースになりますと緊急消防援助隊というのが組織されておりまして、これは広島あたりに指揮隊ができまして、50隊、70隊派遣してくるような仕組みになっております。そこまでに至らない災害で、

隣の消防本部との協力で災害対応をするような場合については、消防、救急については全県下の消防本部で一括締結しています。それ以外に、例えば中海圏で鳥取を含めたもので消防、救急の相互応援協定を締結しています。さらに、隠岐からはフェリーなり飛行機なりヘリコプターでこちらの港、空港まで来られて、そこから救急車に乗り換えて来られるという一連の救急業務等が共同処理という形で行っている場合もあります。それも協定に基づいて行っています。

実際にどれだけの件数があるかですが、私も古い職員に聞いてみましたが、58年に石見で水害があったときに、松江消防から救急隊が1週間くらい出かけたことがあるだけで、その他はどうもないようです。

なお、今年の春先に自衛隊等々にもお出掛けいただいた山火事がありまして、そのときに隣接の消防本部でかなり重点的に人を配備しておられました。当方としては隣接で何かあったときには応援に行く準備はしていましたが、実際には応援要請がありませんでしたので発動しておりません。

それ以外に、高速道路上の事故の場合にも相互応援協定を結んでいますが、上り車線と下り車線で行ける場合と行けない場合がありますので、高速道路上の相互応援協定というのはかなり発動していると思います。それは実態としてそうならざるを得ないために行っていると思います。ただし、かなりあるといっても1カ月に1件も多分ないと思います。年に数件のことだろうと思います。

- 委員

何年に一遍の非常時とか、それから高速道路の事故に限って対応していることであれば、ここにメリットなしと書かれている、現状の相互応援協定に基づいて対応が可能であるというのは、何か我々が普通ちょっとした火事でも、じゃあ志学から来た方が早い、もし志学に部隊が残っておればというような感覚で受けとめるのと違う気がしますね。このメリットなしという回答が、私、何か額面どおり受けとめることができないような、生活レベルにおいてどうなのかとの気がいたします。

- 委員長

今のお話ですと、非常に災害が大きいとか、あるいは長期にわたるような出動する場合には応援協定が決まっていますが、緊急にすぐ病院に運んでもらいたいとかの場合には余り機能していないということでしょうか。そうすると、ちょっとここは、ずれているかもしれませんね。

- 事務局

事務局からの補足です。資料3の市町村の主な意見がいろいろ言われていますが、実は私も市町村の説明に歩いた者ですけれども、その時点では、まだ具体的な、本日お示ししているような資料に基づき、人力的、金銭的にこうなるとの資料ではなく一般論の説明に終始しています。つまり、第1回目の委員会の報告をしたものであり、当該資料に基づき具体的なところを示して、なおかつ、これではいけないと御意見ではありません。その辺ちょっと御理解していただいて、もう少しこれから説明すれば、またこの辺も変わってくるのではないかと我々としては思っております。

- 委員長

市町村としては、市町村合併でもうへとへとになって、やっと一段落したと思ったところに、次の難題を持ち込まれたという感じが一般的にしている感じはしますよね。しかし実際、我々委員会で具体的にメリット、デメリットを整理して、また、どういう圏域で設定した方がいいかということについて、いま一步議論を進めて、市町村にまた案を提示していくことになろうかと思います。

それでは、協議に入らせていただきますが、その前に5分ほど休憩いたします。

〔休 憩〕

3. 協議

- 委員長

まず、事務局が詳しく御説明しました資料3の1ページ目と2ページ目にありますメリット及びデメリットといいますが問題点を中心に、まずは御意見を伺いたいと思います。

これは圏域とも関係するわけでして、あまり広域化が進むと、せっかく広域化したメリットが生かされないということですね。今の規模でいいのか、少し広域化すると出てくるメリット、それが確かなものとして認められるかどうか、いや、デメリットの方が大きいのではないかと、いろいろ感じられていると思いますが、御自由に、いろいろ心配されることも、確認したいこともありますが。

消防本部、地域によって抱えている課題、いろいろ違うと思いますが、一般的にこういうメリットはあると感じてよいのでしょうか。

- 委員

私は、広域再編されればメリットが大きいと考えておる一人です。先ほど広く広域化されると市町村、消防団との関係が希薄になることを考えられておられる方もおられますけど、隠岐は4島に島が分かれておりまして、それぞれに今、署所があります。しかし消防団との関係というのは、別に本部があれば密接になりそれ以外のところはならないとのことではなく、署所でそれ相応に消防団との関係は深まっていますので、さほど心配することはないと考えております。

- 委員

更なる広域化についてメリットはあると感じております。ただ、広域化の大きさにつきましては、まだ詳細の検討についてはどこまでいいのかと言われると、ちょっと疑問のところもありますが、更なる広域化は必要と考えています。

それから、消防団との連携ですけど、以前から旧市の団事務はやっておりまして、単独になって旧郡の方の団事務も行っていますが、団との連携は十分図られていると思っております。また団員によっては水防団員も兼ねておられますので、その辺での指揮命令系統については十分行き届いているのではないかと感じております。が、もう少し調整があるというのは、自治区長の権限の中に消防団員の招集、指揮命令の権限がございますので、その辺の調整は必要になってくるのではないかと考えています。ただ、大きくなることへのメリットは十分あると認識しています。

- 委員

率直に申し上げまして、大きな消防本部と周辺の小さな消防本部との統合になりますと、大きな消防本部にとってのメリットですよね、あまり大きくないと思います。全体的、面的な消防力のアップのためには広域化すべきという論は、国も言っているように一般的な効果はあろうと思います。先ほどの広域応援協定の部分も含めて効果は大きいと思います。ただ、現在は自治体消防という法律のもとで行っている業務ですから、個々の市民生活のことを思えば、当面ではないにしても先々は埋めていかなければならない格差があると思います。そうしたとき負担がやっぱり大きい方にかかってくるというのは、これは間違いないことだと思います。そのあたりで住民理解、大きい方の住民理解、議会の理解、こういうものを取りまとめるのは大変なことだという気がします。ただし、消防だけの面でいえば、おっしゃるような効果は出てくるだろうと思います。

- 委員

最初にも申し上げましたように、地域住民の理解が得られるかとの部分と、市町村合併になったときの消防団との関係と同様に、それぞれの町村の運営の中よりも拡大してきて、ようやく連携がとれる運びになった矢先に、またこの問題が起こりますと、ちょっと戸惑い等も起こると思います。

それで、将来的には経済的な問題、それから人口の、こうして減少の問題等を考えますと、やはりそれは流れかなというふうな感じは受けますけど、消防団の考えの中では、もう一つ、この問題を掘り下げて、時間をかけながら理解を得てやった方がいいのではないかと考えています。

デメリットへの対応として署長への権限移譲が出てきておりますけど、消防団と分遣所とか消防署とは自治体消防の中でいろんな連携をとりながら業務を行っていますが、今後、果たして署長の権限の御理解が一挙にとれるのかとの部分がデメリットじゃないかと思っています。

- 委員長

いずれにしても時間がかかるということですね。

- 委員

私も、今すぐではないと。先ほどの消防団とかは私たちには判りませんが、主婦にとっては、そりゃ隣が火事の時に遠いところから来てもらうより近いところから来てもらえると、そういう広域ならですけどね。ただやっぱりいろんなメリットもありますが、デメリットもたくさんあるのではないかと思います。

一応、1、2、3、4と4つ出ていきますけど、この中で選びなさいと言われるのであれば、私は選ぶのではなく、消去した方がよいものを外していく方がよい気がします。これがメリットだ、これがデメリットだと言うよりも、外していったら、どれが合うか合わないかと。

メリットよりデメリットの方がやっぱり多いのかと思います。私たちの理解も主婦としての理解もあるし、そりゃ住民との理解もありますので、それを何とか今までやっていました。やっぱり話し合い、もうちょっと時間をかけていろんなことを検討していきたいと思います。

●委員長

私は、やっぱり住民サイドで申し上げますので、とにかく救急のときに、もう今よりもよくなることなら大賛成。それですけれど、このために皆さんが不便を感じたりするようなことでは、ちょっと私は、申しわけないけどこのままの方がいいと思うのです。

それで、経費的なことにつきましては、さっきおっしゃいましたように、もう広域化すれば人件費も何も少なくなるとおっしゃる。ですが、住民サイドで、私が特にお願いしたいのは、今ある消防の活動、これ以上のものをつくってやっていただきたい。それでさっき例を申し上げましたのは、美郷町のものが大田市の角井に行ったら、頼原さんが来て、その時間がかかって大変だった。そういうときに一本化されるとお近くの方が駆けつけてくる。さっきおっしゃいましたのは、車がないとか、体制がどうか判らないとおっしゃいました。それはそれでいいのですが、私は、14ページを見ますと、旧町村にみんな署があります。ですから、心安くそこから声がけしてもらったり、あるいはお願いしたりしているのです。そういうものが、今、県一つなりにされても、この活動ができれば私は申し上げることはございません。これ以上やってくださればいいのですから。ですが、ずっと前お聞きした中で、益田におられる山口県境のあたりの方が、一本化されているのかどうかということを思います。

それで、さっきの方がおっしゃったように、私どもはプロではございません、ほんの住民ですから、どれがいいとか、どれが悪いとかいうこと、私らでは選ぶことができませんので、これはプロの方にお願いしたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、サービスが低下しないこと、それからいろんな面で私たちが心安くお願いされるということは、あまりその地域に慣れていらない方には心安くお願いできないですよ。だから、転勤等が東から西へ、西から東へあったときには、やっぱり対応に心が通う面が幾分阻害されるのではないのかという懸念を私は持っております。

ですから、圏域は、感覚的には県2つぐらいあって、本部があって、こうされればいいじゃないかと思っていましたけど、いろいろお話を聞いているうちに、やっぱり2つじゃ問題があるかな、それじゃ3つではというときには、また3つでも西の方はすごく面積が広い、面積は広いけれども人間は散在するのですよね。そこのところ、人間はたくさんいらしても面積の狭いところもある。1人で、もう大きな山の上に1軒持っているような家もあります。そういう面で、今の西ですね、ここが県3域でどうかと思ったりしますし、県4域なら、まあまあ何だか出来そうだと感じもしています。

●委員

私は、先ほど消防本部の皆様方のお話を伺って、広域化にもメリットがある、必要だということをお伺って、この資料をいただいている目を通す中で、消防の現場の方は気が進まないのかなと思っていましたが、必要性があるというふうに感じておられるということは、将来的にもやっぱり県民にとっても必要なことなのかなと感じています。

それから、私のところは複数部隊なので、本当に生活に不安もなく、何かあったらすぐ消防が来てくださる。現実にお世話になったこともありますし、本当に絶大な信頼を置いて安心して生活しております。火災のときでも救急車が二、三台来ることもあります。ですけれども、この資料を見せていただくと、山間部なんかは、単独部隊のところは、もし万が一何かあって出られたら、もう非常招集をかけて非番の方が出かけないといけないという状況の中で、もし私がそういうところに住むことになれば、時間がかかるなどの不安を感じながら生活していくのではと思います。だんだん山間部が過疎化して本当に人口が減っていく中で、そういうところにもっと住みやすく、みんなが不安なく生活できるためには、将来的には広域化が私もやっぱり必要なのかなと感じています。

●委員

私としては、言ってみれば効率化を図ることができて、かつ現状のサービスが低下しない限りにおいてはメリットがあるのではと思っております。基本的には広域化については賛成でございますので、あとは個別にどのようなやり方がいいのかを検討していけばよろしいのではと思います。

●委員

やはり、この住民の生命、財産を守るために、今よりもよりよい消防活動を行っていくためにはどうすべきかとの御視点から御議論いただいていると思います。そういう観点からすると、消防実務の皆様方からも一般論としてはこのメリットというのはあるというような形で御意見をいただいていると思います。

市町村合併で起こった、合併が終わったばかりで市町村の方もいろいろ大変な面があるというのはおっしゃるとおりですが、あるいは斐川町の消防問題もありましたし、市町村の方々のいろんな思いは思いとして、やはり基本は住民の方々の生命、財産を守るための消防活動をいかにによりよくやっていくかと、そのためにはどうすべきなのかという点を基本に御議論いただければありがたいと思っております。

先ほどの志学から救急車が来たらもっと早く到達できたのという話は、別途、県の方にも投書が寄せられていまして、14ページの境界においてどちらの方が早く到達できるかという、この図面もご覧いただいておりますように、そういう管轄をある程度大きくくりにすることによって、到達時間というのは早くなるというような面もあるのではないかと考えているところです。

あともう一つは、確かに急激に消防の広域化を図ることに対する御懸念もいろいろお伺いしております。1点、この消防の広域化の関係は、消防組織法改正に基づく国の指針で示されていますガイドラインでは、今年度、県の方で検討いたしまして、市町村の方でそれから5年間かけて、またそれをさらに検討していくというようなスケジュールでございますので、やっぱり将来を見据えた議論を今からやっていかないと、実際問題としてなかなか適切な対応はできないのではと思っています。

特に、2ページの2030年の人口推計、各9消防本部の人口圏域を拝見いたしますと、松江市ですとか出雲市はまだ9割台ですけれども、そのほかは3割減ないしは60%台に落ち込むというような人口減少が予想されますので、そういうふうな人口減少に向かっていく中で、現在の消防本部の体制でうまく実際やっていけるかという懸念は実際問題としてあるわけですし、ここはやっぱり将来を見据えて、きちっと今から検討をしていかなければいけないのではないかと思う次第でございます。

あと消防本部の年齢構成なども拝見させていただきますと、例えばちょっと説明、時間の関係で割愛したのだと思うのですが、この5ページをごらんいただきますと、5ページの(2)の方に各消防本部の年齢構成を掲げさせていただいております。

5ページの(2)の方を拝見いたしますと、いろんな事情で採用が一どきに行われたということがあるのでしようけれども、例えば56歳からと、あと51歳から55歳までというふうな、このあたりの50歳以上の構成の状況を見ますと、例えばこの松江市あるいは安来市あたりで、大体ざっと見ますと3割超えているような、かなり高齢化の状況がございます。こういう状況を今すぐ個々の消防本部について申し上げるつもりはありませんけど、ある程度大きくくりにして年齢構成を平準化していかなければならないのではないかとということも一つの材料になるわけでございますし、そのほかにも江津市あるいは隠岐消防本部も、これ見る限りでは50代以上が3割超えているような状態です。そういうような隊員のいろんな年齢構成とか、そういうのは幅広い観点から将来に向けて布石はやっぱり打っていく必要があるのではと思っている次第でございます。

●委員長

私の大学の卒業生も消防官になる者が少しずつ増えてきてまして、元気のいい者が入らせていただいておりますが、18歳から25歳の比率ももう少し将来的には高くないといけなくなるのではと思います。

まずは皆さん方のお話を聞いておりますと、やはり今後、限られた行政資源、消防力も最大限発揮できるような体制を取るためには効率性とか有効性を高めるような広域化というメリットを生かしていかざるを得ないということでございますね。ただし、サービス水準をこれ以上低下させないというか、拡充させていき、同時に地域間の格差ができるだけ解消できる方向でいけば、広域化のメリットというのが出てくるのではないかと思います。

次に、圏域について御議論いただきたいと思います。

先ほどおっしゃった方もおりますが、ともかくまずは例えば県1圏にしてしまうというのは、今までいろいろ整理された中で、メリットも確かにありますが、デメリットの方が多くて、ちょっと問題にならないのではないかと感じると思いますが、そのあたりこの圏域のメリット、デメリットの整理

についてはいかがでしょうか。またこれ以外の圏域もあるなら。

●委員

どうしても隣接のことを考えますと、ある程度パターン化せざるを得ないということだろうと思いますけども。平素動いております消防の中の連係プレーというのは、県4圏域という、これが県のMC協議会、救急医療のグループ分けに近い形ですよ。この中でということになると、これが現実的かな、個々の課題の部分についてはまた別でありますけども、馴染み易いのはこれかなという感じがします。ただ、この県1圏域はいろんな内在している問題を個別に議論しなくても済む一つの方法かなというような気もいたします。

●委員

メリット、デメリット、各圏域にありますけど、例えば4圏域に分けた場合に、現在の益田消防本部の管内あたりが将来人口も減ることを考えれば、もう2、3、4とか細かく分けても、個々に将来的な大変また課題が出るのではと思っています。そうであれば、もう確かに範囲が広がって難しいでしょうけど、県1にまとめたらどうでしょうかと思っているところです。

●委員

先ほど説明されましたように、現状の常備消防の活動域、それから生活圏域でいえば県4圏域が馴染み易いのが実情です。

ただ、将来的な人口推計、それから財政規模等を考えれば県1もいいわけですけど、住民の皆様の生活圏、それから歴史的な繋がりがあれば、県3圏域も考慮する余地があるのかなと考えておりますけど、最終的にどれがよいかということでは、ちょっと判断しづらい部分がございます。

内部等で検討はしておりますけど、いろいろな消防での活動、それから住民サービスが低下しない方法、将来的な人口推計も考えれば、県3圏域の方が住民サービスの低下には繋がらないのかと。ただ、県1にしますと将来的には署所の統廃合は必然的にかかってくるかなとの考えはしています。

●委員長

今までのお話でしたら、県2域というのがありませんでしたね、これは話にならないのでしょうか。

●委員

いろいろ皆さんの御意見が出ましたが、まずステップとして4圏域でスタートしながら、将来的なことを鑑みて、今、経済的な面とか人口推移の問題等も出ますが、これはやはり助走の時間も必要ではないかと思っています。それで、今後、将来的に向けてはこうするのだという一つの案を持ちながら、そうしていけば消防団としても、それから消防署としても運営が可能な状態が起こってくるのではないかと考えております。

ただし4圏域になりますと、このデメリットのところに益田消防本部が云々と書いてありますが、そういう部分は確かにあるのですが、我々は県の西部という地域の位置づけから、非常に難しい部分がありますが、まずステップとしてはこの方がいいのではないかと。

●委員長

その次のステップは……3圏域。

●委員

そうですね、次のステップは、段階的には3圏域とか第2とかがありますが、できれば一挙に2つにして、そこから、また後から、それは将来的に鑑みてもいいのではと思っています。

●委員

この圏域ごとの比較は、機械的に1と2圏域と3、4圏域と分けていますが、1点、最初の説明にもございましたとおり、県2圏域というのは、これが出雲と石見を分けるという機械的な分け方ですが、この大田市が救急搬送の範囲ですと出雲の方とくつつくのですが、これは石見だということで入れているところがありまして、非常に難点でございます。

あと、大田を仮に出雲に入れると、現在でもこの人口で東西アンバランスが生じているんですが、さらにアンバランスが生じる問題がありまして、この県2圏域は、そういう問題を孕んでいる点だけはちょっと御認識いただいたうえで御議論いただきたいと思います。

●委員長

今、ステップという話がありましたが、これは大体どれぐらいの、段階的とかソフトランディング

のためにいろいろな経過措置をして、それから本格的な広域体制に入るとしたら、どれぐらいの時間、何年間ぐらいをスパンとして考えればよい話でしょうか。

●事務局

消防庁の方の指針も、向こう何十年を見て計画を立てるという形ではないわけですね。消防組織法の改正についても、法律そのものに期限とかは謳ってございません。計画といいますが、何年先を見てどうしなさいという意味での期限はありません。現在、国が進めているといいますが、指針では、平成19年度のうちに県の推進計画を立て、それをベースに向こう5年間で市町村の具体的な運営計画を作りなさいとは出ています。ただ、それは何年まで持つような計画にしなさいとか、そういうふうなことは特に謳っていないわけです。したがって、ステップとして考えて、次いつ再検討するのかということにつきましては、明確なものはありません。

●委員長

しかし、市町村が推進計画を立てるにしても、圏域というのは一応、県としてやっぱり設定して、例えば何年ごろまでにとか、そういう一定の目安はやっぱり出さなきゃいけないですな。

●委員

ステップという御指摘がございましたけども、やはり広域再編というのは非常に影響が大きいものでして、やはり将来を見据えた姿をあらかじめ、最善のものをやっぱり考えて出して、それでそれに向かって具体的ないろんな組織ですとか、あるいは運営の事務の詰めをやっていかなければいけないというのが通常の行政職員の考え方ではないかと思っています。

そういう意味からすると、やはり最善の案を検討すべきでないか。まず暫定的に、例えばですけども、3本部あるいは4本部で、さらに将来的には2本部に統合していくというのは、なかなかこれは市町村合併と同じく極めてロスがありますので、そこはやはり最善のものに向かって、最善のものという意味で検討をいただくべきものと思っています。将来を見据えた、それは何年を目標にではないですが、いわゆる将来を見据えた、これから20年、30年、あるいはそれ以上かもしれませんけど、将来を見据えた消防組織のあるべき姿という観点で議論するべきものだと思います。

暫定的に、とりあえず5年後の姿はこうで、10年後の姿はこうでというようなことは適当でないと個人的には思っています。

●委員長

行政の立場から、あるいは消防機関の立場から、圏域ごとについてのいろいろなコメントをいただきましたが、住民代表の方々からお話を伺いたいと思います。

●委員

住民としましては、負担がかからない、資料の中で県内1圏域以外は市町村の費用の負担を伴うと書いてありまして、それでなくても財政難で町民の説明会があって下水道とかもろもろの負担増が言われている中で、またさらに市町村の負担が出てくると、本当に私たち住民の生活が圧迫されてしまうというか、住民のための広域化でしょうけれども、そこにまた大変な費用がかかると、ちょっとどうなのかなと思っています。

県1圏域だと市町村に負担がなく、一番ロスが少ないというのであれば1圏域が望ましいのかなと思いますが、私、西部の出身で今は東部で暮らしておりますけれども、大変地域性が、先ほど言われましたけど、本当に地域性があって、石見地方と出雲地方では全く違います、本当に。

その中で一つになったときにうまくいくのかなと、ゆっくり話し合っていくものではなく、本当に緊急性を伴う消防で、正直言ってそのところが実際問題難しいのではと思います。

●委員長

1圏になると市町村の負担がなくなるとはどこに書いてありますか。

●委員

市町村負担がなくなるのではないけれども、県の負担になるのですか、資料の中でありました。

●事務局

1圏域になった場合は県で消防を持つべきではないかという御意見があったということです。

●委員

1点だけ、要するにスケールメリットは1圏域でやった方が、金銭的な面では試算上働くと、そう

いうふうに言えることができると思うのです。最大のスケールメリットが発揮できるという点はおっしゃるとおりだと思います。

●委員

負担がなくなるとかあるとかは、いろいろかもしれませんが、県の負担でも結局は住民にかかってくると思うので、そのところが一番気になることです。

●委員長

おそらく広域連合みたいなスタイルなのでしょうか。例の20年度から始まる県内全市町村参加の後記高齢者医療制度が広域連合方式ですね。

●事務局

今の御意見は、この資料3の市町村意見のことですね。広域連合では意思決定が遅くなる。今以上の広域化ならば1圏域で県の消防機関とすべきだという御意見につきまして、1圏域であれば市町村に負担がなくなるのではないかと受け取られたということですか。

●委員

2圏域、3圏域、4圏域だと市町村の負担が出てくると書いてあったと思うのですが。それを見てちょっと思ったのですが。とにかく費用的に県が一番、県1つが基本的にはメリットがあると。

●委員

私は皆さんの御意見をお伺いして、将来を見据えたということに視点を置きますと、やっぱり大変かもしれないが、一つにしてやられた方が何かスムーズにいくのではないかと感じています。

それで、これを実施する段階では、やっぱり一つにしたから、もうすぐというのではなくて、そこからでも少し検討されて、県一つでいかれたらいいのではないかと感じています。やっぱり実際に携わっておられる人たちの意欲を削いではいけませんし、それから本当に働いてくださる人たちの意がここにはないといけないと思います。私は、先ほど申しましたように、お願いし助けていただく立場でございますから、どの圏域であろうといいいのですが、将来を見通したということにおきますと、やっぱり1圏域になるのではないかと感じがしております。

●委員

私も将来的には1つがいいのではないかと思います。ちょっと話は違うのですが、何年か越しというので、たしか新潟なんかも広域化していましたよね。他の県では何年かかってされたのか判りますか。たしか最初にもらった資料のところにあったのですが、新潟とか、それから京都とか、それは何年ぐらいで広域化したのでしょうか。

●委員長

前回の参考資料の2ですか、最近の広域化事例で松本とか。

●事務局

今、都道府県で一本というのは、東京消防庁しかございません。第1回の委員会で参考資料2として広域化事例一覧という、国の方で調べられたものがありますが、これについては、例えば長野県の松本広域消防局が示してあります。これは少しかなり前になりますけど平成5年に広域化したと。平成3年ぐらいから検討を始めて、平成5年に広域化したとなっております。

●委員

そういうようなことですかね。島根県も19年からやって大体5年ぐらいが目途だと言われたので、将来としては一本化で強化することに賛成です。今、4だ、3だ、2だというわけにはいかないのですので、将来的には一本化を、いろんなメリットが出てくるのではと思います。

●委員長

私、次の予定がありまして、もう暫くしたら席を外さなければいけないので。

いろいろなメリット、デメリットを検討する中で、県の1圏域という御意見については、一気に広域化するといろんな隠れたデメリットや懸案や問題が出てくるとかいうリスクもありますので、とりあえず2圏域から4圏域として、そういう課題を乗り越えながら全県1区でできるかどうかを検討するののも一つの手ではないかという気がいたします。

それともう一つは、ここにいわゆる1圏域から4圏域まで4つの例が出ておりますので、デメリット、メリットを検討しながら、これを消去法で外すなりして、多少絞り込んでいくということで議論

の方向を進められたらいかがかという気がしております。

●委員長

1 圏と他の圏域というのはちょっと別な扱いをして議論した方がいいのではないかという御意見ですね。これは1 圏域というのは遠い将来にしても、遠い将来といっても何十年先ではあまり意味がないと思いますけど、やっぱりリスクが伴う案のような気がします。そのときに県内の市町村がどういう状況に置かれているのか、財政力とか人口とか、もうこれ以上いじめられないと思いますが、もっと市町村自身に活力があって自立できるような状態になれば、もっと展望が開けると思います。

市町村の将来にとって、今の状態で良い材料があまりないと考えていくと、かなりリスクが少ない案で近未来の消防力広域化案をまとめておくということではないかと思います。

今日、やっぱりある程度圏域の結論を出しとかなないとけないでしょうか。実はそろそろ計画づくりに向けての骨子案みたいなのを次回からいろいろ検討していく必要が生じてきますが。

●委員

直ちに圏域の絞り込みというのは、まだちょっと議論の材料が足りないのではないかと。もし御指摘がありでしたら、今日絞り込まずに、先ほどお話がありましたとおり、消去法といいますか若干いかがかという圏域を外して引き続き御議論をいただくということもあり得るのではないのでしょうか。

そういう意味では、この2 圏域は若干大田市が本来出雲圏域に属すべきところを石見圏域に属していると言われまして、ちょっとこの2 圏域は、あんまり選択肢が多いと突っ込んだ議論ができないということがありまして、若干2 圏域というのはいかがかと思っています。

●委員長

そういうことでございますが、どうでしょうか、1 圏域はかなり今まで出された論点の整理などでメリット、デメリットははっきり出ていると思うのですが、問題は3 圏域と4 圏域ですよね。これの比較で、どちらがベターかというような案と思います。かなりリスクが相当解消できるような段階的措置、ソフトランディングのための措置みたいなものがいろいろ想定できれば、県1 圏域という結論も出るかもしれませんし、いや、それよりも3 圏域、4 圏域のメリットを生かす方向に議論としていくかということでしょうかね。

●委員

そのあたりについて、幹事会で圏域に絞った議論というのは、まだそんなにしていないのではないのでしょうか。

●事務局

幹事会御出席の委員もいらっしゃいますけども、幹事会そのものでなかなか圏域を絞り込むということはできにくいという、これは委員会の方へお任せしたいということが一つあります。

ただ、いわゆる検討いただくための議論といいますか資料につきましては、幹事会の方へこういう点をさらに確認してほしいとか、そういうような形で幹事会へ委任いただければその議論をして、委員会での御判断の材料を提供いたします。

●委員長

わかりました。では皆さんそのほかの方の御意見を。

●委員

内部での協議は、当面は先ほど他の委員の方がおっしゃられていましたように、一気に一本化というのはちょっとデメリットの方が出過ぎるのではないかという意見の方が多数を占めています。

それと、一本にしても何年か先には、さらに再度、署所の統廃合というのは人口減も出てきますので、その辺で将来的には多分署所の統廃合は出てくるだろうと。そういうことを考慮すると、じゃあ県一本がどうなのかなと、また逆に住民サイドの方からいえばサービス低下の方が懸念されるのではという意見もありますし、現状4 圏域は先ほど言われましたように県MCなのですが、そこまでやると広域のメリットがなかなか出てこないのではというのがあって、ではどこまでがいいと言われるとちょっと難しい面はありますが、内部の大多数は3 圏域が当面はいいのではないかと。それで将来的に、じゃあ何年先かと言われるとちょっと困りますが、そういうのを精査していきながら、将来に向かって県一本に向けてはどういう方法があるかというのを再度やっていくのも一つの方法ではないかというのが意見として出ています。

●委員

先ほど申し上げましたように、現在、県の救急医療の関係で県4圏域という、このパターンに近い形でやっておりまして、県3圏域というのは、このうちの石見部分のものを一緒にしたような案ですので、計画上の問題だけであれば、県3圏域というのを視野に入れながら、県4圏域ということで整理をした方が、私はスムーズにいくのかな、当面は4圏域の中で動きながら、将来的には石見部のこういう形もあるのだよという整理の仕方もあるのではと思います。

ただ、現実的には、来年度から5年をかけて運営計画を市町村ごとに、このブロックごとに計画づくりをしますが、それに着手しやすいパターンをやっぱり考えておかないと、いきなり一くくりではちょっと無理かなという気もいたします。できるだけ小さな単位で市町村合併をにらんだ格好で動くのが本当は一番いい気がしていますが、首長さん方がお互いに話しやすい環境の中で、消防だけでなく人口減というのは行政全般に渡って影響がでることですので、そういうのを横ににらみながら、とりあえず消防の方から話を進めようかという雰囲気づくりのためには、あまり違和感のない形から計画づくりをした方がいいのかなという気がしています。

●委員

私は、この圏域1から4ですけど、個人的には最初から一本でまとまってやるのがベターじゃないかと、もう以前から考えております。各消防本部の現状ですが、よい本部もあれば悪い本部もある、現在の法律にあう消防本部もあれば多分現在の法律にまだ適合してない消防本部もあると思います、人員の面で。そういうことと将来のことも入れていけば、県民そのものが平等に消防、救急の恩恵を受けることが最適だなと思っています。また、最近は緊急消防援助隊についても、島根9消防本部ありますけど、近隣の県で災害があれば出動しなければいけません。出動しなければいけないのですが、5人くらい隊員を派遣した後の本部内の体制として果たしてやりくりができるかという心配もあるわけです。派遣期間が1週間になれば途中交代も必要になり往復で約10人職員がいなくなるわけです。果たしてそれで消防としてやれるかという不安がありますので、そういうことをなくすためにも、全県一つで審議していただければと考えております。

●委員

私はきょう2回目の委員会の中で、1つに絞り込むというのは、ちょっといささか早いのではとの感じを受けます。それで、皆様方の意見がいろいろと出て、幅広い意見が出ているわけですが、きょうの中では県4圏域と県の3圏域を絞り込むなら絞り込んで、幹事会の皆様にその分をひとつ御検討いただいて、それから、我々にメリットとデメリットのことをいろいろとお考えいただいた中で検討して絞り込んだらどうだろうかと考えています。

●委員長

我々がいろいろ提言する必要もないぐらい、幹事会の中では論点が整理できていて、それを詰めていただければいいのではないかと思いますね。

やっぱりどうしても全県というのはちょっと先の構想ということになるだろうし、市町村長を中心にして、今度ブロックごとの推進計画を策定しやすいブロック、圏域というのもしっかり考えていただかなきゃいけないのではないかと思いますね。

そうすると、一応将来としては1圏域、やっぱり当面は3圏、4圏域というものを射程に入れながら検討を深めていただくということではないでしょうか。

(「ようございますよ」と呼ぶ者あり)

ただし、いずれにしても皆さん方がおっしゃるように、消防サービスが低下せず、格差がないように、しかし限られている行政資源を有効に効率よく運営していただくような体制というものも頭に入れながら御検討いただくということでもよろしいでしょうか。

だんだん2回目、3回目に聞くといろんな意見がでてよかったですね。

それから、消防本部の意見はおっしゃっていただいたので、市町村長側の意見、本日は詰めたメリット、デメリットの話をしたうえでの御意見ではございませんので、我々のこういう議論をしている、幹事会でまた2段目、3段目と詰められたものをもう一度市町村長にお示しして、それからまた御意見を伺い、委員会では皆さん方の御意見を伺うことにしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

いずれにしても圏域については、この4つの案のうちの1圏と3圏、4圏とで絞ってという、その

議論の仕方については少し違いますが、圏域についてはそういうことにして。

いずれにしても、広域化することの必要性については、きょうコンセンサスをいただいたと。どの方もいろんなデメリットあるにしても、それを超えるメリットがあるというふうに認識いただいたということでよろしゅうございますね。

わかりました。そういうことで意思統一もできましたので、次回は必要性といえますか、それをもっと具体化的に検討していただくというふうにしていきたいと思います。

次回は、一応少しは圏域についての議論が進みましたので、それについてのより突っ込んだ具体的な議論をするということと、それからこの委員会は報告書の骨子案をつくることも任務とされておりますので、これは事務局が幹事会等の議論も踏まえて準備されると思いますから、それについて次回は御議論いただくということにしたいと思います。

各委員におかれましては、今回の議論、協議に基づいて、まだ思いつくこと、疑問の点、いろいろお考えになる点があると思いますので、御意見をまとめていただきたいと思います。

それで、幹事会及び事務局、御協力いただいて報告書の素案の骨子作成をお願いできますでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは、第2回委員会で協議し、また決定しなきゃいけないことについては終了いたしました。

ほかに何か委員の方でございますか。よろしゅうございますか。

事務局の方から何かございませんか。

- 事務局

御議論ありがとうございました。今、委員長さんからといえますか、委員会から報告書の骨子案、素案というか、たたき台みたいなものとおっしゃいましたので、事務局としては12月の中旬ぐらいを目途に、この委員会の第3回目をお願いしたいと思っております。各委員さんに個別にまた御都合をお伺いして、できるだけ多くの、できれば全員の委員さんが御出席いただくような日程に調整したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長

来月の中旬といえますと、もう忙しいさなかでございますが、来月第3回目、大変重要な委員会です。できるだけ御参集いただけるようにやりくりして、ぜひとも御参加いただきたいと思います。

じゃあ、きょうはこれで閉会してよろしゅうございますか。

長時間どうも御協力ありがとうございました。事務局も御苦労さまでした。終わります。

- 事務局

どうもありがとうございました。以上で終わります。